

頁の終、(4)谷口氏の補欠に辻井氏之助氏、(5)宮田氏の補欠に平鹿英四郎氏、(6)板野氏の補欠に平鹿英在篤氏、(7)野合氏の補欠に夏岡久松氏、(8)佐々木氏の補欠は久賀の終、

◇専照部長の異動

調査部長谷口氏解任の決定は辻井氏之助氏、従来の組織部長三田村氏と政治部長佐々木氏は一月に担任変更す。新組織部長佐々木氏解任後は岡山教育出版部長兼任す。

擴大中央委員會招集

大正十五年一月十日第十三回中央常任委員會に於て、先づ如き理由に依り、全國大会に代るべき、種族方面會議召集する必要を認め、依るべき規約には正かつた水戸擴大中央委員會とし、中央委員並に、各地組合より一定比率の代表者を以て、一月二十日前後に、東京に於て開催する事になつた。

左記

一 創立以來僅に八月月に組合総数は約二倍半に及び、且つ改革全盤改革地であるが故に北海道、東北方面にも幾く新組合が創立されたので、全國大会迄

一 一地方各地の代表者も兼ねて、一地方代表者に対する代表をせしむる必要あり。二 創立以來本部幹部会に対し、中央の指導監督が充分でなく、特に改革組織準備運動を通じて於けるイキサツは此中、指導監督をしく、層層せりしめ、新に、対内的、對外的に幾多の誤解があるため、至急、相当組織ある會議に、水戸本部幹部会の眞の政策を暴露せしめる必要がある。三 改革未組織地方及未組織産業に組合勢力の拡大が漸く盛大になり、とりわけ、組織運動を此際全國的に統一する必要あり。

前掲一月廿三日、廿四日東京芝浦浦會館に於て開催した。又して次の如き案件に対し、協議した。

- 一 改革再組織運動に干渉する件
- 二 短聯合改革案別整理運動に干渉する件
- 三 未組織労働者組織に干渉する件
- 四 改革及再組織に干渉する件
- 五 五斗二議案の件
- 六 國際労働會議に干渉する件